



川崎市議選政策特集号 日本共産党川崎市議員団  
2003年1月31日 日本共産党川崎市委員会  
川崎市川崎区榎町6-5-101

# 市民の福祉・くらしと地域経済を大切に する川崎へ、市政の流れを変えましょう

## 川崎市議会議員選挙にあたって訴えます

二〇〇三年一月二三日

日本共産党川崎市委員会  
日本共産党川崎市議員団

## はじめに

いつせい地方選挙が迫りました。神奈川県知事選(三月二七日告示・四月二三日投票)、川崎市議選・神奈川県議選(四月四日告示・四月二三日投票)がおこなわれます。

日本共産党は、川崎市議選では、十四議席を確保し、県議選でも川崎市選出県議複数獲得を目指しがんばります。大きなご支持ご支援を心から願います。いま、深刻な

不況と悪政のもとで、川崎市民が市政に望んでいるのはどのようなことでしょうか。川崎信用金庫アンケートによると、「市民が望む将来像」のトップは「福祉・教育のまち」であり、川崎市が実施している施策で、「評価できる施策」のトップは「こみの収集」です。これらは、日本共産党が、目指している川崎市政とピッタリ一致するものです。

たきり老人介護援助手当、民間福祉施設への補助制度、あるいは、「ゴミの毎日収集など、川崎市の優れた福祉や公的サービスの軒なみ廃止・縮小・見直しの対象にし、その一方で大型開発はすすめる」という「市民いじめの大計画」です。今回の市議選は、この阿部市長の「行革プラン」にストップをかけ、市民の福祉・くらし、教育を守り、切実な願いを実現することができかどうか問われる選挙です。また、この阿部市長の「行革プラン」によって、市行政に緊急ブレーキがかかり、市民要求を反映してつくってきた計画の推進などの行政機能が停止状態に陥ってしまっているという、異常な事態ともなっています。市民の願いをすすめる本来の正常な市政を取りもどす選挙でもあります。今回の市議選の第一の争点は、「市民の福祉・

## 目次

市民の福祉・くらしと地域経済を大切に  
する川崎へ、市政の流れを変えましょう  
川崎市議会議員選挙にあたって訴えます

はじめに	1
(1) 何よりもくらしと地域経済を大切に する市政を 「福祉切りすての大計画」は やめさせましょう	2
全国まれにみる福祉切りすての 大計画	2
生活関連事業を削って、臨海部 や拠点的な大型開発をすすめる 「計画」	2
市政の健全化どころか、とり返 しのつかない財政破綻に突きすす める「計画」	2
力をあわせれば福祉は守れます	3
(2) 市民いじめの阿部「行革」を推 進する「オール与党」	3
(3) 公明党の異常な反共・反市民 的攻撃 これを打ち破ることは 市民の願い実現と民主主義・地 方自治を前進させる不可欠の課 題	3
(4) 日本共産党は市議会第二党と して、市民の願い実現の 建設的提案で市政を動かしてき た党です	4
市民運動と力をあわせて市政を 動かし、要求を実現してきた「実 績抜群の党」	4
議案提案権を生かした積極的な 提案で、	4
市政のあり方を示してきた「建 設的提案の党」	4
市民に開かれた市議会、市民の 声がちんと反映する	4
市議会をつくるために奮闘する 「情報公開と民主主義の党」	4
税金ムダづかいの大規模開発を やめさせ、	4
財政再建に最も熱心な「任せて 安心の党」	4
(5) 川崎市民の声がとどく神奈川 県政に	4
(6) 日本共産党の躍進で、「市民こ そ主人公」の 希望ある新しい地方政治の流れ を川崎でも	5
川崎市議選での日本共産党のお 約束	5
「一」阿部市長の「行革プラン」 を見直し、市民の福祉・くらし、 教育の充実を求める	5
「二」市民運動と力をあわせて 市民の福祉・サービスを切りすて を許しません	5
「三」老後も子育ても安心の川崎 に 福祉先進都市・川崎をとりも とします	5
「四」一人ひとりを大切にす る教育、どの子ども安心して よるこんでかよえる学校づく りをすすめます	6
「五」商店街、中小企業・業者、 農業者への支援をつよめ、 地域経済の活性化をはかりま す	6
「六」働く者の雇用と権利を守る 施策をすすめます	6
「七」環境を守り、緑豊かな住 みよいまちづくりをすすめます	6
「八」環境にやさしく、安心・安 全な市内交通政策をすすめます	6
税金のつかい方を転換し、市民 の福祉・くらしを守りながら、 市政の健全化をはかります	7
「九」市民が主人公の「開かれ た、自治体本来の役割を しつかり果たす市政、平和憲 法を大切にす市政をすすめます	7
資料「阿部市長「行革プラン」 の主な内容」は10ページから みて下さい。	7

「くらし切りすての阿部市長の『行革プラン』を許すのか、それとも、市民のくらし・福祉・教育をしっかりと守り、『住民の福祉の増進をはかる』自治体らしい自治体をめざすのか」の選択です。

第二の争点は、「大企業優先の大型開発優先でいっそう地域経済を疲弊させるのか、それとも、地域経済の主人公である地元中小小売業者を大切にして、雇用を守り、地域経済の活性化を図るのか」の選択です。

第三の争点は、「新たな装いで大型開発をすすめ、財政破綻の道を突き進むのか、それとも、税金ムタづかいの大型開発にメスをいれ、福祉・くらしを守りながら財政健全化の道を歩むのか」の選択です。

# （1）何よりもくらしと地域経済

## を大切にす市政を

### 福祉切りすての

### 「大計画」はちめえまごころ



小泉内閣は、医療・年金制度改善などによる社会保障の後退、不良債権処理の加速、庶民増税などを次々と打ちだし、国民生活に耐えがたい「痛み」を押しつけており、戦後最悪の不況ともあいまって、川崎市民はかつてない苦境にあえいでいます。このような時こそ、自治体が市民生活を守る防波堤としての役割を果たすことが強く求められています。

ところが市政の実態はどうでしょうか。特別養護老人ホームは、待機者がこの半年で八〇〇人も増加して二六〇九人にもなり、保育園の待機児も二五〇〇人を超えています。特別養護老人ホームや保育園の増設を求める市民の願いは、ほんとうに深刻で切実です。また、学童保育は、「わくわくプラザ」への統廃合がすめられようとしていま

か」の選択です。

日本共産党は、何よりも市民のみなさんの切実な要求の実現に全力をあげ、市民生活と地域経済を大切にす本来の自治体らしい市政をめざしてがんばります。

そしていま、長野県、徳島県、熊本市、尼崎市では、日本共産党と市民・無党派の人々との共同で、自民・公明の現職知事・市長を破って、市民の願いにこたえる新しい首長が誕生しています。この全国で生まれている地方自治体の新しい流れを川崎でもひろげようではありませんか。大都市である川崎が変われば、日本の政治を変える大きな力にもなります。力をあわせて、希望ある新しい川崎、新しい日本をめざそうではありませんか。

阿部市長は「行革プラン」の冒頭で「行財政改革の断行を求める市民の熱い要望があつたものと、強く認識しております」と述べています。果たしてそうでしょうか？

たしかに一昨年の市長選では、多くの市民が市政の転換を期待し、自民党「オール与党」市政に厳しい審判を下し、現職の高橋前市長を落選させました。しかし、阿部市長に市民いじめの「行革」推進の白紙委任状を渡したわけではありません。

阿部市長の「行革プラン」は、市民に何をもちらすものなのか、その内容をみてみましょう。

### 全国まれにみる福祉切りすての「大計画」

阿部市長は、「行財政改革プラン」を発表し、実際にはありえない「財政再建団体転落」をテコに脅かしています。その内容は、第一に、全国まれにみる市民サービス・福祉切りすての「大計画」となっています。

高齢者施策の「敬老無料バス」「老人医療費助成制度」「敬老祝い金品支給」「寝たきり老人介護援助手当」の廃止・縮小・有料化、障害者施策の「障害者特別乗車証」「重度障害者入院時食事療養費助成」の廃止・縮小・有料化、「民間福祉施設への運営費補助」、低所得者の「生活資金貸付」「生活保護世帯夏季・年末いもん金」の廃止・縮小など、血も涙もない、弱いいじめです。

また、「こみ毎日収集」の見直し・回数減、「一〇kg以下の商店・中小業者」の有料化や、上・下水道料金の値上げ、「基本健康診断事業」「がん検診センター」「向丘・三田診療所」などの削減・廃止も打ちだしています。さらに、「学童保育全廃」「公立保育園の民間委託化」、高齢者・障害者・児の市立福祉施設の全面的な民営化を強引にすすめることなど、全国まれに見る、福祉・市民サービスの大幅削減を打ちだしています。

長年にわたって、市民がつくりあげてきた川崎の福祉を軒なみ削り、残った仕事も「民営化」していく、これでは市政が何のためにあるのか、問われます。

日本共産党は、市民のみなさんと力を合わせて、市民いじめ、福祉切りすての「大計画」とキツパリたたかい、市民の福祉を守り充実させるために全力をあげます。

### 生活関連事業を削って、臨海部や拠点的な大型開発をすすめる「計画」

第二に、生活関連事業を削って、臨海部や拠点的な大型開発をすすめる「計画」となっています。

阿部市長は、「行財政改革」のほんとうの狙いを「行革プラン」の第七章で露骨に述べています。それは、市民生活に必要な道路・街路・河川や公園整備等の恒常的普通建設事業を削減しないと、「計画」されている拠点整備等の大規模事業の多くに財源調達のメドが立たなくなります。逆にある程度拠点整備等の大規模事業を実施していくためには、恒常的建設事業にもメスをいれて、いくことが不可避だということです。要するに、大型開発をすすめるためには、道路・公園・河川など町場の公共事業予算、福祉・くらしの予算を削ることが不可避だということです。

阿部市長も、大型開発への税金のムタづかいに對する市民の批判を意識して「行革プラン」では、大規模事業の見直しを口にしています。しかし、肝心の税金ムタづかいの大規模事業で見直し・中止の対象になっているのは、すでに高橋前市長時代に凍結を明らかにしていた「東扇島コンテナ埠頭・ファズ物流センター二期」「新川崎地区・全天候型ドーム施設」などにすぎません。そして、市民の要望のつよい市民施設、市民生活や福祉のための公共事業（地域経済の支えでもある、町場の公共事業）は、削減するといっています。多摩区と宮前区の「スポーツセンター」「市民館・図書館

分館」「中央図書館」などで、「三年凍結 再検討」としています。

そしていま、阿部市長は「京浜臨海部の再編整備は喫緊の課題」として大企業のリストラの跡地である、浜川崎駅周辺地域（NKK遊休地）、殿町・大師河原地域（いすゞ跡地）を、「都市再生緊急整備地域」の国の指定を受けて大型再開発計画として推進しようとしています。

大型開発で大企業が潤えば、地域経済も活性化するという政策は、いまや全国で破綻しています。阿部市長はこれをさらにすすめるようとしているのです。

日本共産党は、市の産業政策を大型開発と大企業・一部ベンチャー企業優先から、地元中小小売業優先に転換し、投資のあり方も、生活密着型投資（特別養護老人ホームや保育園の建設、学校改築など、市民生活に密着した投資）に切り替え、地域中小建設業者の仕事、地域雇用を増やします。

このことこそ、地元中小小売業と市民のふところを温め、市税収入も増やして税源培養にもなり、市政健全化への道となります。また、福祉を充実させ、市民の安心が、消費を増やし地域経済を活性化する確かな力になります。

### 市政の健全化どころか、とり返しつかない財政破綻に突きすすめる「計画」

第三に、市政をとり返しつかない財政破綻に突きすすめる「計画」となっています。

高橋前市政が、市費三〇〇億円を投入した東扇島コンテナ埠頭とかわさきファズ物流センターは、累積赤字が八八億円にもなっています。毎年赤字の穴埋めに公的資金援助の八億円をつぎ込みようやく維持している有様です。

この大型開発・不要不急の土地購入などへの莫大な借金が、公債費（借金の元利返済費）の増大となり、今日の財政悪化の最大の原因になってい

ます。

しかし、阿部市長はすでに破綻したこの道を  
つづけ、新たな装いをこらして「臨海部再生」な  
どの名のもとに、大企業の新産業戦略と遊休地救  
済に膨大な市財政を投入しようとしています。い  
ま、臨海部で計画されている事業に関連する道路  
や鉄道(川崎アプローチ線)の基盤整備だけで、  
少なくとも総事業費八千億円(一兆円、市費負担  
三、四千億円と予測されます)。縦貫道第一期残工  
事」の市負担は一〇〇億円前後で、削減・有料  
化などが検討されている敬老バス予算の約四〇年  
分です。財政再建どころか、取り返しのつかない  
借金財政・財政破綻の奈落の底に落ち込むことは  
必至です。

国の地方財政圧迫政策とたたかい、大型開発に  
メスを入れてこそ、市民の福祉・くらしを充実さ  
せながら財政健全化もすすめることができます。

## 力をあわせれば 福祉は守れます

日本共産党は「こつした」市民いじめの大計画

## (2)市民いじめの 阿部「行革プラン」を 推進する「オール与党」

高橋前市政のもとで日本共産党以外の政党は、  
「オール与党」でした。高橋前市政の大型開発優  
先・税金ムダづかい推進の旗振りをし、今日の借  
金財政をつくりだし、福祉先進都市を誇った川崎  
の福祉水準を大きく後退させてしまった、共同責  
任が大きく問われます。

「市民いじめの大計画」である阿部「行革プラン」  
をめぐる川崎市議会の政党状況はどうでしょう  
か。

であり、市財政も破綻させかねない、阿部市長の  
「行革プラン」にキツバリ対決し、税金のつかい  
方と投資のあり方を市民生活密着型に転換し、市  
民の福祉・くらしを最優先させながら、地域経済  
の活性化も、市財政の健全化もはかつていく市政  
に変えていくために全力をつくします。

阿部市長の「行革プラン」は、すでに市民の運  
動によって、その矛盾を深め、一部修正をせざる  
を得ないこともおきています。また、「行革」の第  
一步としての学童保育廃止・わくわくプラザへの  
統廃合問題も、諸矛盾をひきおこしてきています。

「行革プラン」でコランクだった、中原区消防署  
改築」は、地域の強い要請運動で、新年度予算に  
設計費が計上される予定で、「行革プラン」の一角  
が崩れました。「行革」一本やりだった阿部市長の  
トーンも、修正せざるを得ないところまで追い詰  
めてきているのです。

は批判的態度をとらざるをえず、会派としてのま  
とまりがありません。神奈川ネットは基本的に、  
阿部「行革プラン」の福祉サービスなどの民間委  
託化推進には賛成です。

このような阿部市長「行革プラン」オール与党  
の政治状況の下で、日本共産党以外の党派は、市  
財政の苦しいことを強調し、市民にガマンを強要  
するだけです。市民の願いにこたえる、語るべき

## (3)公明党の異常な反共・ 反市民的攻撃 打ち破ることは、市民の 願い実現と、民主主義・ 地方自治を前進させる 不可欠の課題

## 打ち破ることは、市民の 願い実現と、民主主義・ 地方自治を前進させる 不可欠の課題

「市民いじめの大計画」をすすめる阿部市長の当  
選に、公明党が大きく関わりました。一昨年の市  
長選挙では、直前まで与党四協議で一致して候  
補者を擁立することを確認していました。ところが、  
告示一週間前に突然、公明党が「阿部支持」  
を打ち出したのです。そのため、候補者六人とい  
う多数乱戦の中、阿部氏が急浮上し、有権者八人  
に一人の支持(二万七五〇〇票)で駆け抜け当  
選しました。

公明党・創価学会に支えられた阿部候補は、反  
社会的集団である統一協会・国際勝共連合とも関  
わりが深く、選挙中、政策ポスターに「共産市政  
ノー」を掲げるなど、反共姿勢を鮮明に打ち出し  
ました。阿部市長は、唯一の与党である公明党と  
いっしょになって、川崎協同病院の患者死亡事件

市議員の「赤旗」購読への干渉などで、全国的に  
みても、極めて異常な反共的姿勢をくり返してい

政策は何も持ち合わせていません。こつした政党  
では、市民の願いにこたえる市政への転換はできま  
せん。

日本共産党だけが、阿部市長の「行革プラン」  
を「市民いじめの大計画」として正面から対決し、  
「こつすれば、福祉・くらしを守りながら財政健  
全化はできる」と財源も明らかにした、建設的な  
対案を示しています。



公明党は、阿部市長の「行革プラン」に対し、  
「川崎再生を目指す市長の並々ならぬ意欲と熱意  
が伝わってきた」などと持ち上げ、市民の福祉・  
くらしを削る阿部「行革」の最大の推進役になっ  
ています。他方では、「共産党は今回のプランを  
『福祉根こそぎ、市民いじめの大計画』と一方的  
に決めつけ、敬老バスや老人医療費助成、こみの  
毎日回収などを廃止するのように取り上げ市民  
の不安をあり、すべてに反対しています」(「公  
明議会ニュース」二九号)と攻撃。また、大きく  
ひろがっている学童保育の存続を求める市民の運  
動に対しても、不安をあおっている」と攻撃し、現  
状のままでは、学童保育の全廃につながる全児童  
対策としての「わくわくプラザ促進署名」を地域  
で集めるなど、学童保育全廃の「暴挙」を組織的  
に応援しています。

地震が来ると危険と診断され、建て替えが急が  
れている川中島中学校のPTAと地域住民が提出  
した、「建替え促進の請願」に対し、公明党は、  
「財政が苦しい時、川中島だけに議会でお墨付  
きを付けることはできない」と主張し、さらに「  
R中野島駅改善の請願の紹介議員を公明党だけが  
断るなど、市民要求に背を向ける言動が目立つて  
います。」

さらに、「公明議会ニュース」の臨時号で、「日  
本共産党系病院・川崎協同病院 殺人容疑で主治  
医逮捕」などのピラを全市民的に配布し、川崎協同  
病院の患者死亡事件を、市議会ではもちろん、県議  
会、国会とあらゆるところで取り上げ、執拗に反  
共攻撃をしています。

医療事件・事故の問題は、それがどうい病院  
で起きたものであれ、その原因と真相究明、病院  
の責任を明らかにし、二度と起こさないように再  
発防止策を確立することが求められます。そして  
政治の課題は、いま全国の特設機能病院だけでも  
約一年間に一万五千件も発生している医療事故の  
原因を究明し、再発防止のために医療従事者のあ  
り方、医療機関の体制、医療保険制度の問題など  
あらゆる角度から検討することです。

公約を平気で破って、国民の命と健康に重大な  
影響を与える医療改悪の先頭にたちながら、他方  
で、深刻な医療事件を他党の悪口に利用し、党略  
につかうような集団に、真の政党の役割を果たす  
ことができるでしょうか。

公明党の反共攻撃は、ひとり日本共産党にかけ  
られた攻撃ではありません。悪政を覆い隠し、市  
民の願いや要求を抑えこむのが反共攻撃です。

しかし、公明党の反共攻撃・宣伝には致命的な  
弱点があります。ウソとデマで塗り固められ、真  
実がないことです。ですから、市民との矛盾を深  
めざるを得ません。このような公明党の攻撃を打  
ち破ることは、市民の願い実現のためにも、民主  
主義と地方自治の前進のためにも、避けてとおれ  
ない不可欠の課題となっています。必ず打ち破れ  
るし、打ち破らないと政治の革新はありません。

# (4)日本共産党は市議会第二党

## として、市民の願い実現の建設的提案で市政を動かしてきた党です



日本共産党は七〇・八〇年代にかけて、革新市政の与党として、市民本位の市政の前進に大きく貢献し、革新市政転覆をねらう自民党勢力の策謀(「こみの毎日収集、保育園」に対するムダづかい攻撃など)を何回も跳ね除けて革新市政を守り抜き、全国に誇る福祉先進都市の川崎を実現するうえでがんばってきました。

九〇年代、自民党・オール与党市政に転落してからは、国追隨の不急の大型開発・税金ムダづかいを告発して、福祉施策を守り抜いてきたのも日本共産党です。

そして、四年前の市議会議員選挙で日本共産党は、市議会第二党・一四議席に躍進しました。その結果、市政と市議会に変化が起こりました。改選直後の市議会で、国民多数が反対していた盗聴法案の慎重審議を求める「決議」が賛成多数で可決(自民・公明は反対)され、一方で、自民・公明が提出した「日の丸・君が代の法制化を求める決議」が反対多数で否決されるという事態に、マスコミも「統一地方選での共産党の躍進など市議会の勢力図の変化がある」(99年7月9日『毎日新聞』)と書きましました。

日本共産党は、自民党・オール与党市政の下でも、唯一の野党として、税金ムダづかいの大型開発を徹底的に追及し、住民運動と力をあわせて市議会での道徳ある建設的提案で、市民要求の実現で数多くの実績をつくってきました。この間の川崎市政における日本共産党の仕事ぶりや役割を振り返ると、以下のように「四つの値打ち」が鮮明

なっています。

### 市民運動と力をあわせて市政を動かし、要求を実現してきた「実績抜群の党」

この四年間でも、前市長が計画していた上・下水道料金的大幅値上げや、敬老無料バス「老人医療費助成」中小業者・商店こみ無料制度「一日一〇kg以下無料」などを廃止・見直しする動きをストップさせ、革新市政と市民の運動が築いてきた全国に誇る福祉施策を守り抜いてきました。

さらに、日本共産党の決議をもとに「介護保険で万全を期すよう求める市議会決議」(九九年九月議会)が全会一致で可決され、それが力になって、介護保険料・利用料の減免制度が実現。また、同制度を受けるのに足かせになっていた「所持金基準」の改善を毎議会で求め、今年度から、いままです〇万円であったものを、「一人暮らしの方で三〇〇万円、夫婦では四五〇万円まで」に拡大されました。子育て支援では、保育園待機率が政令市ワースト一位の重大事態を追及し、保育園の増設を一貫して要求するなかで、ようやく市が二〇〇〇年度から保育園の増設(新設三カ所、増設九カ所、定員六六〇名増)に踏み込みました。また、父母の運動と力をあわせ、毎議会のように乳幼児医療費無料化の就学前までの拡大を要求し、昨年一月

から四歳児まで引き上げられました。「行革の第一歩」と位置づけられた学童保育の廃止(「わくわくプラザ」への統合)計画では、約二〇万人の署名など存続を求める市民の運動と連携した市議会での論戦で、市が「わくわくプラザ」の要綱に学童保育の部分の要綱を追加せざるを得ないところまで追いつめています。

一三人の議員全員が毎議会の本会議で四・五項目の市民要求を取り上げた質問は、公約と、きめ細かな住民要望を実現するうえで大きな役割を果たしてきました。たたかいて勝ち取ってきた全国的にも先進的な川崎市議会の「議員の質問権」をフルに生かし、今期四年間で、共産党だけで延べ九〇〇項目を超える市民要求が議題として質疑され、局長・助役・市長が答弁するという、全国でも稀な壮大なものとなっています。

### 議案提案権を生かした積極的な提案で、市政のあり方を示してきた「建設的提案の党」

毎年の三月予算議会では、市民の切実な願いに応えようと、「予算組み替え動議」を提出。港湾整備基金をはじめ不急の基金の取り崩しなどで約一五〇億円の財源を示し、生活・福祉・教育密着型予算への組み換え案を提案してきました。また、五〇億円の保育園待機児解消「すこやか子育て保育特例事業条例」(高齢者・障害者住宅改造成助成条例)「住みリフォーム五%補助条例」など、市民要求を具体化した条例案を提案してきました。

条例提案にあたっては、できるだけ事前に各党派に、「原案にこだわらず、修正に応じる」旨を伝えて協力・共同提案を申し入れるなど、市民要求を実現する立場から一致点での共同を実現するために力をつくしてきました。

の制定を求める直接請求運動に取り組み、九万を超える署名で、臨時市議会を開かせました。市民の運動による臨時市議会は二年ぶり。経済・産業政策について真正面から議案として論議したのは、川崎市議会でも初めてで、「地域経済」をテーマにした直接請求による臨時議会は、全国の政令市の中でも初めてのことです。

市内の中小商工・建設業、農業を「地域経済の主役」に位置づけ、市の産業政策を地元中小企業中心に転換することを求める条例案は、多くの業界団体・商店街・中小企業者に歓迎されました。条例案は前市長の「オール与党」に否決されましたが、初めて市当局が「生活・福祉に密着した事業は経済波及効果が期待できる」(財政局長)と認め、経済局長も、これまでの市の取り組みの十分さを認めざるを得なくなり、中小企業・地元建設業・商店街・農業への支援強化など、「五つの対策」の検討が約束されました。

### 市民に開かれた市議会、市民の声がきちんと反映する市議会をつくるために奮闘する「情報公開と民主主義の党」

「使途が不鮮明」「議員の公費は使い道をガラス張りに」の声が強い「調査研究費」に対し日本共産党は、支出明細がわかる領収書を含めた資料を独自に全面公開しました。川崎市議会の主要六党派、無所属議員の中で、領収書を添えた全面公開は日本共産党だけです。

川崎市の議会は、本会議、委員会は基本的に傍聴が自由で、議事録も全面公開しています。市民からの請願・陳情はすべて受け付け、委員会審査し、市民の請願権・陳情権を保障しています。全国的にも、政令市、都道府県議会では、委員会傍聴を認めていないところが多い中で、川崎市議会の公開度は抜群です。議会の民主的運営と公開

### 税金ムダづかいの大型開発をやめさせ、財政再建に最も熱心な「任せて安心の党」

「船の来ない港」で全国的に有名になった川崎港コンテナターミナルとファズ物流センター事業の中止を一貫して要求してきたもどで、前市長がついに同事業の二・三期計画の見直しを表明しました(二〇〇〇年二月議会)。この間、市民の運動と力をあわせて中止させた不急の大型開発計画は合計約二七〇〇億円分(川崎港コンテナターミナル二・三期、約四〇〇億円、ファズ物流センター二・三期とコンベンションセンター建設など、約一三〇〇億円、浮島七万人サッカー場など臨海部イベント事業、約一〇〇億円)にのぼります。

こうして税金ムダづかいの大型開発計画をやめさせ、市財政を抜き差しならない破たんから救うために市政を動かしてきたのが日本共産党です。いま、阿部市長の「行革プラン」に反対して独自の「財政再建策」を示している日本共産党こそ、財政再建に最も熱心な、市政を安心して任せられる政党です。

この四年間、日本共産党は、市民の福祉・暮らしを守り、市民の切実な要求の実現のために、また、議会の民主的運営、税金ムダづかいをやめさせることなどに、全力で奮闘し、こうした実績を数多くあげてきました。その最大の要因は、日本共産党を一四議席・第二党に躍進させていたたいからです。ひきつづき、日本共産党一四人全員がの当選がどうしても欠かせません。また、政令市・川崎で、一四議席を確保することは、地方自治体の新しい希望ある流れをいっそう促進し、全国の大きな励ましにもなり、国政の民主的改革にもつながる確かな力にもなります。

# (5)川崎市民の声がとどく

## 神奈川県政に



「県政が見えない」の声が多く聞かれます。けれども、神奈川県政は川崎市民と深くかかわっています。まず県税を納めています。県立高校を建設・運営するのも、三〇人学級を決めるのも県です。県政も変えてこそ市民のくらし、経済政治がよくなります。

二期八年の岡崎県政はどうだったでしょうか。岡崎知事は、八年前の就任早々から、県民いじめの「行革」を進めました。『コストカッター』（東京新聞）として、川崎市内でも県の施設「消費者センター」、「北労働センター」、「県立川崎南高校」、「柿生西高校」、「南野川保育園」など、主だった施設を廃止し、一部は川崎市に委譲しました。

その一方で、高速道路や大型開発計画をすすめ、借金を八年間で一兆四三三億円から二兆三八一四億円に、一・六六倍に増やし、県の財政を破綻状況にさせました。福祉は、県内の特養ホーム待機者が岡崎知事就任の九五年に四三四人だったものが、〇二年には一万六七一八人へ、三・八倍に増え、全国四七都道府県中、介護施設は高齢者老人人口比で四六番目です。保育園も対象児童数比で四六位です。一方、悪評が高い神奈川県警の警察費は予算比率（歳出総額に対する比率）九・八

年度決算）で全国都道府県第一位です。

こうして県政を破綻させた岡崎知事は、増税策で破綻した県政を立て直すとして「水源税」を打ち出しましたが、県内の自治体の首長・議会から反対が出されるなど八方ふさがりの中、ついに、三選不出馬を表明。県政を投げ出しました。

川崎市内選出の四名の現職県議員は、すべてが岡崎与党です。この岡崎県政を推進してきた共同責任も問われます。

日本共産党は、県民の願いに応える県政への転換をめざし、広範な県民と共同して県知事選挙を全力でたたかいます。

日本共産党の県議員は、前回六議席に躍進しましたが、与党の非民主主義的な議会運営によって、交渉会派からはずされ、発言権が制限されています。日本共産党が九議席以上獲得して交渉会派になり、しかも議案提案権をもつことができれば、県民のくらしを守る力がグーンとアップします。県知事選に勝利し、悪政を容認してきたオール与党の川崎市選出議員にノーの審判を下し、日本共産党県議を川崎で当選させ、市民の声を県政に反映させましょう。

# (6)日本共産党の躍進で、

## 「市民こそ主人公」の

## 希望ある新しい地方政治

## の流れを川崎でも



最近の政治状況の特徴の一つとして政党の衰退

と混迷が言われ、自民党の支持基盤の崩壊 民主

党の離合集散劇、政党助成金と選挙自当分の保守新党の結成などが、ニュースをにぎわしています。

小泉内閣の医療保険改悪、中小企業増税の攻撃に、川崎市でも、川崎商工会議所の中小企業いじめの「法人事業税の外形標準課税絶対反対」のほりが商店街に立てられ、医院には、医療制度改革反対のチラシが置かれています。これまでの自民党の支持基盤が崩れはじめています。

阿部市長も「行革の削る話ばかりで暗すぎる」との批判が各方面から指摘され、今年の「市長新春あいさつ」からは、「行革」一本やりのトーンが変わりました。「明るい話題を」ということで阿部市長があげたのは、「多摩川にアザラシのたまちやんが現れた」、「桐光学園甲子園出場」、「フロントール天皇杯ベスト8」に、市内に相撲部屋がある春日王の幕内昇進」などです。「このうち阿部市長の成果はどれでしょうか?」と、明るい展望を示せない阿部市長のことが、市役所内とまちの話題になっ

ています。一方、日本共産党の政党としての存在・値打ちが光ります。ムネオハウス追及、小泉「構造改革

# 川崎市議選での日本共産党のお約束

「一」 阿部市長の「行革プラン」

を見直し、市民の福祉・くらし、教育の充実を求め市民運動と力をあわせて市民の福祉・サービス切手を許しません。

への正面からの対決、イラク攻撃反対、有事法制成立阻止のたたかいなどです。それと連動して、日本共産党と市民・無党派層との共同による地方政治の新しい流れが起きています。

長野県「脱ダム」、徳島県「吉野川可動堰中止」と知事選での勝利。これに続いて、福島県桑折町・川俣町、長野県塩尻市・養輪町、下諏訪町、熊本市、兵庫県尼崎市など、日本共産党と市民・無党派との共同した力で、「市民こそ主人公」の自治体をつくる政策を掲げた首長が次々と誕生しているように、「自治体本来の姿・役割」を取りもどす希望ある新しい地方政治の流れが、全国的に大きくなるがっついています。マスコミも「地方選挙に異変がおきている」（02年12月21日『朝日新聞』）と報じています。

川崎でも、希望ある新しい地方政治の流れをひろげましょう。「市民こそ主人公」の立場を一貫してつらぬいてきた日本共産党の躍進こそ、政治の流れを変え、市民の願い実現の共同をひろげる大きな保障となるものです。日本共産党への大きなお力添えを心からお願いいたします。

料収集」などの見直し・削減・廃止をやめて川崎の優れた福祉施設を存続させます。上・下水道料金の値上げや、市の仕事を投げだす公立保育園などの「民間営利企業委託」も許しません。

「二」 老後も子育ても安心の川崎に 福祉先進都市・川崎をとりもどします。

特別養護老人ホームを増設します。待機者がこの半年で八〇人も増加し、二四三一人にもなっています。緊急五〇〇床の早期具体化、緊急一時あすかり「ベッドを増やし、待機者解消の計画の整備をすすめます。

介護保険料の、普通徴収による滞納者だけでも月平均三〇〇人にもなっています。保険料の改定は準備金を切り崩しても最小限に抑えま

す。認可保育園の増設で待機児童を解消します。働く母親が増えて、保育園の待機児童が二五〇〇人を超えています。「保育基本計画整備目標」ではたりません。整備目標を待機児の実態をもとに見直し、公的責任を明確にして認可保育園の増設をはかりま

す。学童保育を存続させ拡充します。安全・安心のわくわくプラザをすすめます。学童保育を「全児童対策事業である「わくわくプラザ」に無理やり統合することは、性格・施設・安全の面からさまざまなリが露呈してきています。子どもの権利を守る国連NGOの「DCCI日本支部」が、「わくわくプラザ」に学童保育を統合して廃止することは子どもの権利条約と条例に違反」との見解を川崎市に申し入れました。むりやり統合するのはやめて、条件の整わないところは

面的な見直し・削減・廃止を打ち出しています。日本共産党は、高齢者福祉施策の「敬老無料バス」、「六七歳からの老人医療費助成」、「寝たきり老人介護援助手当」、「敬老祝い金品」、障害者施策の「障害者バス特別乗車証」、「重度障害者入院時食事療養費助成」、低所得者援助施策の「低所得者生活資金貸付」、「生活保護世帯夏季・年末慰問金制度」、市民の健康を守る施策の「基本健康診査事業」が

ん検診センター」、向丘・三田診療所」、中小業者・商店一〇キログラム以下「こみ無料」「こみ毎日無

名古屋市や他都市のように、「わくわくプラザ」と並存させて、学童保育を存続します。

**子どもの医療費を、小学校に上がる前まで無料にします。**

学校に上がる前の子どもはよく熱を出したり、下痢をしたり、はやりやまいにかかります。若い世代には医療費の負担も大変です。

川崎市で就学前児童まで所得制限なしで実施した場合、総額三〇億円が必要ですが、車がほとんど走らない高速川崎縦貫道第一期残工事は、市費だけで一〇〇億円前後必要であり、その一五〇分で実現できます。

**支援費制度のもとでも障害福祉の拡充を**

二〇〇三年度から支援費制度がスタートし、サービス対象者が五〇〇人増えることが予想されており、基盤整備を急ぎます。毎年二箇所整備にとどまっているグループホームを現実に見合ったものに改善します。ホームヘルプサービスの支援体制を拡充します。宮前区に建設予定の知的障害者入所更生施設建設を急ぎます。

**「三」一人ひとりを大切に**

教育、どの子どもも安心して喜んで通える学校づくりをすすめます。

**小中学校低学年からの三〇人学級を実施します。**

川崎市は、不登校生徒数は中学で一六〇人にもなり政令市ワースト二です。こうした川崎市でこそ、一人ひとりのこどもに目がゆきとどき、授業のつまづきも早期に見てできる三〇人以下学級の実施が必要です。名古屋市では小学校一年生から三〇人学級を県に先駆けて実施し、神戸市、広島市、千葉市、京都市など全国でもたくさんあります。小中学校低学年からの三〇人学級実施を急ぎます。

**地震が来ると危険な校舎建て替えを緊急課**

**題としてとりくみます。**

現在、川崎市には、「地震が来ると危険」と診断された校舎が七校ありますが、来年度もこのままでは、危険校舎の改築は二校にとどまります。こどもの生命・安全は何を置いても緊急に取り組まなければならない課題です。一〜二年内に残されたすべての危険校舎の改築に着手します。

**定時制高校の削減計画に反対します。**

定時制高校五校を二校に削減しようとする計画が市教育委員会で進められようとしています。反対する生徒・父母・教職員の共同の運動がひろがっています。定時制高校を存続します。

**安全・安心な中学校給食の全校実施を急ぎ**

現在中学校給食は五校でモデル実施していますが、民間業者への全面委託で、「コンビニ弁当化」する危険性があります。子どもたちの健全な成長のために、安全・安心の中学校給食全校実施を急ぎます。また、小学校給食調理員の民間委託が進められようとしています。給食調理員がつかう安心・安全・健康な給食の自校方式をしっかりと守ります。

**私立幼稚園保育料補助をお隣の田区並みに、二倍に増額します。**

子どもを私立幼稚園に通わせている家庭の経済的負担は大変です。二〇〇二年調査では市内平均で五歳児・入園金九万五八〇円、保育料年二万五二八四円です。川崎市の補助は年・五歳児三万五〇〇〇円ですが多摩川を隔てた田区では年七万八〇〇〇円で二・三倍です。せめて田区並みに倍にすると、川崎市としてあと、二億円の財源が必要ですが、「船の来ない港」への公的資金援助は年八億円、ほとんど来ることのない大型船のために海底をさらうのに五億円、合わせて一三億円になります。どちらが市民のために大切でしょうか。

**「四」商店街、中小企業・業者、農業者への支援をつよめ、地域経済の活性化をはかり**

市内の中小企業・商店は、市内全企業数の九九%を占め、雇用者も圧倒的多数が中小企業・商店で働いており、「市内経済の主役」です。しかし、中小企業・商店は、この一〇年ほどのうちに、中小製造業(従業員三〇〇人未満)は九七一事業所が減少(九〇年二二〇〇年比較)し、商店(従業員五〇人未満)も、高津区内全商店数に匹敵する二四五店も減って(九一年九九年比較)います。それなのに、いまの市政のやり方は、こうした中小企業・商店の深刻な現状に配慮するものではありません。

市が目玉施策として打ち出した「buy(バイ)かわさきキャンペーン」に見られるように、商店や市民の自助努力に任せきりで、市は金も力も出さないというやり方に、商店会から批判がでるほです。中小企業対策も、新川崎地区「先端産業支援センター」建設など、政府誘導の産業政策・ベンチャー育成が中心になっています。

市の経済振興策を「市内経済の主役」である中小企業・商店への支援を中心に据え、墨田区なみに、予算の二パーセントを中小企業・商店支援にあてます。利用しやすい融資制度、相談窓口などに改善・拡充します。公共事業の中身を福祉・生活密着型に切り替え、地元中小建設業への発注比率を思い切って増やします。

「川崎臨海部の再生」が地域経済活性化のカナメのような主張があります。しかしカナメは地域経済の主人公である地元中小零細企業を元気にすることです。臨海部に「船の来ない港」をつくり、今日の財政悪化をもたらししました。また、工場地帯の大気汚染公害で多くの市民の命・健康を奪った歴史を教訓にすべきではないでしょうか。

「臨海部をどうすれば良いか」は、重要な課題です。市民の立場で、市民の声を生かした「再生プラン」を時間をかけて積極的に検討すべきです。都市農業と緑豊かな農地を守り、貴重な都市空間を確保し、市民に安全・新鮮な野菜・果物を供給します。

**「五」働く者の雇用と権利を守る施策をすすめます。**

長引く不況の中で、大企業の身勝手なリストラは野放し状態です。失業者が増え、正規雇用からパート、アルバイトなどへの大規模な置き換えなどにより、不安定雇用が増大しており、労働者のなかに深刻な矛盾が広がっています。

大企業のリストラや工場移転を事前に詳しく報告し、労働者、市民のくらしと地域経済を守る立場からチェックし、必要な是正を求める「リストラ規制条例」をつくり、優先して雇用するようはたらきかけます。

福祉・教育・防災、公共サービスの充実などで雇用の拡大をはかります。市内企業に、市内在住者の新卒者・青年を優先して雇用するようはたらきかけます。

「公害のない、緑豊かなきれいな空気の吸えるまち」は、市民みんなの願いです。自動車公害は川崎南部だけではなく、北部地域に小児ぜんそくが増大するなど全市に広がっています。一九九六年以降の四年間で今日までに失われた斜面緑地は三三・五ヘクタール(東京都の約七倍)にもほり、さらに現在計画進行中の開発計画は六七・八ヘクタールにもなります。政府の規制緩和で斜面緑地への地下室マンション建設が大手を振って進められ、このまま手をこまねいていけば、多摩丘陵の緑は壊滅的狀態になってしまします。

ダイオキシン、環境ホルモン対策なども急がれます。工場跡地の化学物質による土壌汚染も深刻です。王禅寺・あさお環境センター、国際環境特区「産廃処理施設へのガス化溶融炉導入もダイオキシンなど安全対策が懸念されます。

緑地の買い上げや借り上げなどあらゆる手法を駆使して緑と史跡、多摩丘陵を破壊から守ります。向ヶ丘遊園跡地の緑地保全を進めます。

家庭ゴミと、商店などの一〇kg以下事業系ゴミの毎日無料収集体制を守ります。リサイクルを前提とした製造物規制を国に要求し、市としてもデポジット制度の実施をすすめるなど、ゴミの発生そのものをおさえ、ゴミの減量化をはかります。

大気汚染対策の拡充・強化をはかるため、工場などの固定発生源と、自動車排ガスの規制・対策の強化をはかります。ダイオキシン、環境ホルモンなどの環境調査を抜本的に強め、その公表と対策の確立をはかります。地下水汚染や土壌汚染の調査・監視、対策を強めます。

**「七」環境にやさしく、安心・安全な市内総合交通政策をすすめます**

現行の縦貫地下鉄計画の必要な見直しを行い、経費節減・国の補助金増額などにいつそつ努力します。市民合意をもとに、着工年次を含め慎重に検討し、財政的な後年度負担を極力少なくするよう努力します。交通不便地域の鉄道駅にアクセスする地域循環バス網を、平行して整備します。三二

バス・コミュニティバスの整備もすすめます。  
南武線(小杉 川崎間)連続立体化事業を積極的に検討し、踏切による交通渋滞を解消します。

「川崎高速縦貫道」は、自動車排ガス公害を増大させ、膨大な財政投資が強いられ、しかも第二期ルートも再検討が必要になってきます。第一期残工事、第二期計画は中止します。

朝夕の電車の混雑と交通渋滞は、通勤・通学者を悩ますだけではなく、自動車排ガスが市民の健康を蝕んでいるなど、今日の川崎市の重大な環境問題になっています。

まちづくりを自動車中心の高速道路づくりから、公害の少ない大量輸送機関である鉄道優先に転換することが大切です。公害の少ない大量輸送機関「川崎縦貫地下鉄計画」は、縦長の都市構造と、北西部の交通不便地域の解消から言って、川崎市の将来の交通体系確立のうえで、南武線と、もう一本の縦系列の鉄道として、必要な事業と考えます。同時に、通勤者と高齢者・高校生など交通弱者のために、鉄道駅にアクセスする地域循環バス網を平行して整備することが重要です。学者、市民部会による報告書を尊重し、いっその経費節減につとめるため、政府に対して補助増額、起償償還期限延長・利率引下げなどを強く働きかけることが重要です。

一昨年の市長選挙で、「脱地下鉄」を最大の争点にした候補者がいました。また、神奈川ネットと数人の市議候補が、財政危機と地下鉄計画を結び付けて、今日の財政問題の焦点かのようにいっています。臨海部の大規模プロジェクトなど財政破綻の真犯人である大企業優先の大型開発にはいっさい触れないで、それらからそらすようにしています。マスコミなど、今回の市議選の最大の争点を「地下鉄問題」に仕上げようとする傾向もあります。また、地下鉄事業の赤字・不採算を反対の理由にする主張もありますが、公共交通事業を独立

採算性を強要している国の責任を免罪し、不採算でも市民の足を確保する公共交通の任務と、必要な公的補助の必要性を見ない批判は正しくありません。

たしかに、川崎縦貫地下鉄計画は第一期だけで五二二六億円もする大事業ですが、もっぱら大企業むけの臨海部再生の大規模事業と同一視することはできません。

「八」税金のつかい方を転換し、市民の福祉・くらしを守りながら、市政の健全化もはかります

大規模事業中心の公共事業を、市民生活に密着した福祉・くらし型に切り替えて、年三〇〇億円(一般財源ベースでは一〇〇億円)の大型開発中心の投資的経費を削減し、市民に身近な公共事業と地元業者の仕事を増やし、福祉・市民サービスを守りながら当面の財政赤字をなくし、財政健全化の道に踏み出します。

阿部市長は、「行革プラン」のなかで、市政は五年後の平成一九年には、三二〇〇億円の累積収入不足となり、ぎりぎりの財源手当てをしても一七〇億円の赤字が発生し、「財政再建団体」転落の危険があると言っています。そして、今日の財政悪化の原因は、人件費と、これまでの厚い福祉・市民サービスにあるとして、人件費削減、福祉・市民サービスを切りすてをうちだしています。市政の中で自治体本来の役割にたつて必要な部分や、無駄をなくすことは当然です。

しかし、今日の川崎市の財政悪化の原因は、市民の福祉や人件費にお金をつかいすぎたからではありません。川崎市の財政悪化の最大の原因は、増大する公債費。これまで、大規模開発事業(船の来ない港づくり、車の走らない高速道路など)や、不要不急の用地購入(川崎高速縦貫道建設にかかわる代替地や、新川崎業務核都市構想用地な

ど)のために莫大な借金をしたツケがまわってきていることにこそあります。今後、もっとも増大するのは公債費(借金の元利返済費)で、五年間の増加累計額は二八八億円にもなります。収入不足額三二〇〇億円の九三%にもあたるものです。一方、五年間の人件費は、一五三億円減少します。このことから、人件費攻撃は的外れであることは明瞭です。

ところが、阿部市長は、財政悪化の最大の原因である、投資的経費を二〇〇二年度の八六六億円の水準で今後も継続させ、削減しようとはしていません。「臨海部再編整備」、「国際環境特別区構想」、「サイエンスシティ川崎構想」、「ターミナル駅周辺地区事業」などを柱にすえながら、大型開発を積極的に推進していくということです。

「当面の財政赤字をなくし、財政健全化の道をふみだす」ための日本共産党の提案

「対策その1」臨海部再生事業など大型開発を見直し・凍結して、年三〇〇億円(一般財源ベースで二〇〇億円)の投資的経費を削減します。五年間では、一般財源ベースで五〇〇億円の節減になります。

市長が緊急に進めようとしている臨海部の大型開発の基盤整備だけで、三、四千億円の市費の投入が予想されます。川崎高速縦貫道の浮島 殿町間が開通しましたが、車がほとんど通りません。国道15号線までの第一期残工事が完成しても、車が走る見通しはなく、「車の走らない高速道路」になるでしょう。この残工事で、市費一〇〇〇億円の前後の投入が予想されます。年三〇〇億円の投資的経費の節減は十分可能です。

「対策その2」凍結が決まっている、東扇島コンテナ埠頭・かわさきファズ物流センターの第二・三期用地(三三・三ha)を売却して、六三五億円の財源を確保します。

「対策その3」不要不急の事業基金(港湾整備事業基金、土地開発基金、競輪施設整備・運営基金)を廃止・もしくは当面借り入れで一四三億円の財源を確保します。

基金は一般家庭で言うと、いざという時の貯金です。財政赤字を措置するのに活用することは常識です。〇二年度の基金総額は二二〇八億円あります。

「対策その4」船の来ない港・東扇島コンテナ埠頭、かわさきファズ物流センターへの公的援助・年八億円を中止します。

このような阿部市長の市政のあり方・税金のつかい方を改めなければ、市民の福祉・くらしがごとく突き崩され、いっその市政危機も招くことになってしまいます。

以上の対策で、五年間の財源確保の合計は一三二億七千七百万円となり、やりくりした当局の赤字の試算一七〇億円を無くすことができます。こうして、市民の福祉・くらしに密着した仕事をしている市職員削減や市民サービスを切りすて、福祉水準引き下げをやらす、当面の財政赤字を克服して、財政再建の道に踏みだします。

日本共産党は、大型開発にはさらにメスをいれ、投資的経費を削減し、市民要求実現のための財源を確保します。市債を低利なものに借り替え、公債費の軽減を図ります。税源委譲をつよく国に要求します。中長期の財政健全化策確立のために、専門家、市職員、市民の力と知恵を結集します。

「九」「市民が主人公」の開かれた、自治体本来の役割をしっかりと果たす市政、平和憲法を大切にす市政をすすめます。

いまの市政のもとでは、「効率化と採算」の追求で、市民のねがいを無視した「行革」が推進されています。行革推進計画評価で、「計画どおり実施

された」と評価されている「公園管理」の実態は、草が生え放題、遊具は壊れたままの状況です。維持管理の職員削減、公園維持・管理経費削減が「評価」の基準になっているのです。社会的効果・効率性が抜け落ちて、「コストだけで評価する」という典型例です。

しかし、自治体の仕事の特徴は、福祉、教育などをはじめ、人による市民サービスが基本です。阿部市長の「行革プラン」で、三年間で一〇〇〇人の市民生活に密着した仕事をすすめる市職員をやみくもに削ることは、市民の福祉・くらしの切りすてに重大な影響を及ぼす恐れがあります。

またタウンミーティングで市民の意見を聞きながら「行革プラン」をすすめる」と表明していたのに、たった一回の実施でお茶を濁し、「さながら選挙集会かと思わせる会場もあった」(02年11月8日『産経新聞』)と、マスコミからも、市長の選挙運動のようであったと報道されるなど、市民に開かれた行政とはいえない状況です。

市民が市政への提案ができる取り組みをすすめます。市民に親切的な市役所、区役所づくりをすすめます。

市民参加の、開かれた清潔・公正・民主・自治の市政をすすめます。市民の福祉・くらしを切りすて、「自治体リストラ」をやめ、市職員の創意が発揮される民主的で効率的な行政への改革をすすめます。

アメリカのイラク攻撃と戦争協力につよく反対します。核兵器廃絶平和都市宣言を全国に先駆けて発信した川崎市として、平和を守る施策を積極的にすすめます。横須賀基地から自衛隊のイージス艦が、インド洋に派遣されたもて、東京湾の隣接都市との連携をはかり、「非核東京湾宣言」を発信します。

〔Ⅲ〕市民サービスの再構築

(1) 社会環境の変化に合わせた施策の再構築例

事業例	見直しの方向・内容	備考
老人医療費助成事業	少子高齢化の進展に伴い、受益者と負担者の構成が相対的に大きく変化しており、国の抜本的な医療制度改革が実行段階になっている状況の中で、市独自で対応してきた本事業については、本来医療制度は国により全国一律に保障される必要があるという考え方から見直します。	他制度(被保護者は医療扶助、障害者は更生医療)により、真に必要な高齢者に対しては保障されている。横浜市には制度なし。
長寿高齢者に対する敬老祝事業	制度が創設された昭和30年代半ばと比較して、平均寿命は12~14歳延びており、また高齢化率も5.7%から17.5%と3倍を超える状況下にあつて、祝金品の贈呈は、もはや本来の政策目標を果たした事業となっています。今後、緊急性・重要性の高い施策に財源を移転する必要があるという考え方から見直します。	
寝たきり老人等に対する介護援助手当	在宅の65歳以上の寝たきり老人等に対する月額10,000円の手当の支給ですが、「家族介護から社会介護へ」という基本的な考え方から介護保険制度が発足したことに鑑み、基礎的自治体の金銭給付的のあり方という観点から見直します。	
生活保護受給者に対する夏期年末慰问金	扶助費そのものや、他の公的制度(社会保険料、保育料、住民税等の減免など)の充実により、ナショナルミニマムは達成されているとの認識に立ち、経済的自立を促す「自助」の観点からも見直します。	北九州、福岡廃止済(支給例) 1人世帯夏7,300円、冬9,300円
介護保険制度を補完するような経過措置的ホームヘルパー派遣事業	介護保険制度の円滑な導入を図るために実施してきた過渡的な事業であるという認識に立ち、事業の時限性の観点から見直します。	
低所得者に対する生活資金貸付事業	低所得世帯を対象に、病気や失業の際の生活資金として貸付を行ってきましたが、他の制度充実等に伴い市が本来的に実施すべき事業かどうかという観点から見直します。	1世帯3万円(市長特認5万円) 無利子、償還期間最大25ヶ月
交通災害共済事業	同種の民間保険・共済事業の充実と加入者減(加入率26.2%)により、制度を維持する必要性が薄れてきたことから、市が行うべき事業かどうかという観点から見直します。	死亡130万円 障害1.5~33万円
市民保養所事業	時代状況の変化とともに当初の設置目的も失われており、また旅行・保養については民間事業者が適切な価格で広範なサービスを展開していることから、市が本来的に実施すべき事業かどうかという観点から見直します。	「民間と競合する公的施設改革(H12閣議決定)」の対象
生涯学習事業(各種講座等)	学習の成果が個人の資格取得や利益に帰着する講習等については、税負担の公平性とともにも民間での受け皿が十二分に整備されてきたことなどから、市が本来的に実施すべき事業かどうかという観点から見直します。	
基本健康診査事業	自らの健康は自らの責任において保持することを基本的な考え方として、行政の役割は主に広報・啓発に重点を置くよう転換し、本事業に係る選択検査等については市民自らの責任という観点から見直します。	
三田・向丘診療所	北部医療施設の整備に合わせ、施設の必要性について抜本的に見直します。	
がん検診センター	医療機関の充実・所期の目的を達成したこと等から事業の時限性という観点から見直します。	
民間福祉施設等の運営	運営に要する経費負担について、公立施設とともに、国基準との関係から見直します。	

(2) 効率的・効果的な市民サービス提供システムの構築の例

事業例	見直しの方向・内容
明望園(身体障害者授産施設:直営)	施設改築時に合わせ社会福祉法人に委託する方向で見直します。
陽光園(知的障害者授産施設:直営)	施設改築時に合わせ社会福祉法人に委託する方向で見直します。
しいのき学園(知的障害児施設:直営)	施設改築時に合わせ社会福祉法人に委託する方向で見直します。
恵楽園(養護老人ホーム:直営)	社会福祉法人等に委託する方向で見直します。
ヒルズすえなが(母子生活支援施設:直営)	社会福祉法人等に委託する方向で見直します。
三田あすみの丘(介護老人保健施設:直営)	社会福祉法人等に委託する方向で見直します。
わーくす(授産施設:直営、一部民間委託済)	市直営の6カ所の施設については順次社会福祉法人に委託する方向で見直します。
市立葬祭場(直営)	南部葬祭場の整備に合わせ委託化する方向で見直します。
公立保育所(直営)	保育基本計画に従い、改築時等に民営化を推進します。
こども文化センター(児童厚生施設:直営)	財団法人に運営委託化するとともに、児童館機能に加え、地域の市民活動支援の拠点機能を付加するなど、市民ニーズに対応した柔軟なサービス提供をめざします。
生涯学習事業における各種講座等(直営中心)	引き続き行政が関与すべき事業についても、可能な限りNPOや市民の自主的な参画等による効率的な運営と活性化をめざすとともに、既存公共施設の有効活用や通年開館による市民サービスの向上を図る方向で見直します。
事業系ごみの収集	民間許可業者による収集の方向で見直します。

(3) 公平性の観点に立った受益と負担の適正化の例

事業例	見直しの方向・内容
高齢者に対する敬老特別乗車証交付事業	高齢者の社会参加促進策の一環として実施してきた事業ですが、現行のように70歳以上の方々に、その状況と無関係に一律無料で配布する方式を、本人の選択制や応能負担制などの方式を含めて見直します。
福祉措置による特別乗車証交付事業	交付対象者である生活保護受給世帯や児童扶養手当受給世帯、心身障害者等については各々の福祉目的ごとに制度が充実してきており、バスの乗車証無料交付の意義・必要性を検証する必要があります。必要性の高い対象者(障害者等)に対しても応能負担を求めることを含めて見直します。
障害者に対する民間バス乗車券交付事業	民間バスの利便性の高い地域に居住する障害者を対象にした事業であることから、上記事業の対応と連動し、応能負担を求めることを含めて見直します。
粗大ごみ処理手数料	これまで無料であったもの(100kg以下)を、適切な受益者負担に改める方向で見直します。
事業系ごみ処理手数料	小規模事業者(1日10kg以下)に対しても、事業者処理責任の観点から見直します。
仮設トイレし尿処理手数料	これまで無料であったものを、適切な受益者負担に改める方向で見直します。
上下水道使用料	企業会計の健全化・効率化の取組みと並行して、適切な利用者負担に改める方向で見直します。
市立葬祭場使用料	南部葬祭場の整備に合わせて、適切な利用者負担に改める方向で見直します。
入院時食事療養費の標準負担額に対する助成	重度障害者等に対する医療費助成の一環として実施していますが、「入院と在宅等における負担の公平化を図る観点から、家庭でも要している程度の額を自己負担していただく」という医療保険制度の趣旨を勘案し見直します。



事業名	考え方	摘要
登戸土地区画整理事業	市施行の土地区画整理事業により、道路・公園等公共施設を整備することにより、副都心機能の強化を図るものであるが、地権者との合意形成に時間が必要であり、事業の長期化が予想される。このため、特に事業効果の高い部分から順次事業化を図る。	B
公営住宅整備事業	・ストック総合活用計画に基づき、市営住宅の老朽化に伴う建替及び改善(平成14年度～19年度)に事業対象を移す。 ・これまでのように行政が供給主体となるのではなく、民間住宅の質的向上の誘導、地域の面的整備との連携を図るなど、総合的な居住環境改善施策へ政策転換を図る。	B
鹿島田駅西地区市街地再開発事業	商業・業務施設の床需要低迷などにより、処分先が不透明であり、現在の都市計画決定内容の用途での早期事業着工は困難である。民間参画による事業手法を検討するなど、大幅な見直しが必要である。	C
新川崎地区土地区画整理事業	・当該区画整理事業は、平成10年に国の再評価制度において、事業主体である都市基盤整備公団が「継続」とした。また、平成12年、政府与党による公共事業再評価について、東部地区は「中止」となり、操車場内は継続すべき事業となっている。 ・学識経験者、産業界、市民代表による委員会を設置し、拠点整備の土地活用方策を策定する予定であるが、現下の財政状況を勘案した全体計画の大幅な見直しを図る必要がある。	C
川崎駅北口第2街区市街地再開発事業	商業・業務の中心地区のひとつである川崎駅北口の老朽化したビル群を市街地再開発事業により、都心地区にふさわしい土地の高度利用と中心商業地区の機能充実を図る計画だが、経済情勢の悪化などから今後の市街地再開発事業の推移を注視する。	C
柿生駅周辺地区再開発等事業	老朽化した木造建物を共同不燃化し、あわせて駅前の都市基盤を整備、交通混雑の解消、地区生活拠点にふさわしい市街地形成を推進するものだが、区域内に地権者の合意形成が難しい状況にあるため、事業の推移を注視する。	C

(3) 施設の建設

事業名	考え方	摘要
北部医療施設の整備	北部医療体制の整備は、市民ニーズが高いことなどから早急な対応が必要となっており、計画通り推進する。	A
義務教育施設改築事業(直接施工)	・柿生小学校建設工事2年目:平成14年度完成予定 ・大戸小学校14年度実施計画 ・橘小学校14年度実施計画 ・犬蔵中学校、14年度造成工事着工 教育環境の整備は、計画的に推進する。	A
特別養護老人ホーム整備事業	平成14年度建設3ヶ所(宮内、第2宮内、小倉)、高齢化の急速な進行に的確に対応するため、計画的な整備を進める。	A
義務教育施設先行改築校舎等買収事業	計画通り実施する。 平成14年度:高津小学校、今井中学校 平成15年度:中野島小学校 平成16年度:稲田小学校 平成17年度:富士見中学校 平成17～19年度:橘高校 平成18年度:西生田小学校 平成20年度:宮崎中学校 平成21年度:古市場小学校	A
南部葬祭場整備事業	既に事業着手した事業であるが、供用開始までに市立葬祭場とあわせ民間委託を実施する方向で検討する。	A
日吉出張所・市民館図書館分館建設事業	既に事業着手した事業であり、計画どおり進捗している。14年度完成予定	A
高津消防署改築事業	防災の地域拠点として整備が必要であり、計画どおり推進する。	A
ダイオキシン対策施設整備(ごみ焼却3施設)	ダイオキシン対策は喫緊の課題となっており、事業は計画どおり進める。	A
リサイクル施設整備費補助事業	ペットボトル再生工場建設補助である。リサイクルの推進は環境保護の観点からも優先順位は高い。	A
保育所整備	少子化対策の観点からも重要な施策であるため、運営方法を含めたトータルな検討を進め整備を図る。	A
川崎駅西口市民文化施設整備事業	川崎都心の魅力ある世界的な文化の創造、発信、交流のための、川崎駅周辺の核施設として整備を進める。 なお、財源、運営方法等についての検討を十分に行う。	B
宮前スポーツセンター建設事業	地域におけるスポーツ振興の拠点としての整備を目指す。平成14年度造成工事完了予定であるが、本体工事の着手については検討を要する。	B
リサイクルパークあさお建設事業	新事業手法導入の可能性と合わせて、今後の資源物処理体制のあり方について検討する。	B

事業名	考え方	摘要
中原消防署改築事業	PFI等の新事業手法導入を視野に入れ計画の具体化に向けた検討を行う。	C
環境科学総合研究所の整備	臨海部の拠点整備に合わせて、現行計画の抜本的見直しを図る。	C
多摩スポーツセンターの整備	未着手の事業であり、機能、規模、整備手法等の検討を要する。	D
中央図書館の整備	IT化時代を迎え、大量な蔵書を中心とした図書館機能そのものも既に見直す時期に来ており、抜本的に見直しを図る。	D
青少年科学館の改築	未着手の事業であり、整備手法や財源の確保について検討を要する。	D
井田病院の改築	より効率的かつ効果的に病院機能を運用していくために、事業手法など総合的な検討を要する。	D
総合物流ターミナルの整備(ファズ2期、3期)	ファズ1期計画については、一定の成果も認められるが、この間、経済環境が変化し、新たな物流拠点としての役割が課題となっている。このようなことから、輸入促進機能としてのファズ整備については、一旦休止とし、総合的な物流機能のあり方について検討する。	D
コンテナ耐震パースの整備(第2パース)	コンテナ貨物の今後の取扱量の動向を見極め、整備時期等の検討を行う。	D
消防訓練所の整備	既存の消防総合訓練場や消防・防災に関する学習施設との関連が明確でなく、現段階での事業化は困難である。	D
剪定枝・廃食用油資源化施設の整備	リサイクル事業は積極的に推進すべきだが、街路樹等から発生する剪定枝や廃食用油の事業化には解決すべき課題があり、時間を要する。	D
市民保養所の整備(南伊豆、東和町、東伊豆)	市民ニーズの多様化、良質なサービスの提供、公私の役割分担、高コストへの対応等の観点から、新たな施設については建設の中止、既存の施設については撤退を検討する。	D

(4) その他の事業

事業名	考え方	摘要
供用済用地の土地開発公社からの買戻し	使用済み道路用地、公園等の公社からの買戻しであるが、計画的に執行する必要がある。平成15年度完了予定。	A
浮島2期廃棄物埋立護岸整備事業	平成12年度から第1ブロックの受け入れを開始しており、市内唯一の最終処分場であることから、計画どおり進める。	A
新消防指令システム設置事業	新庁舎との関連事業である。消防対応能力の向上が期待できる。平成14年度完成。	A
業務教育施設耐震補強事業	児童・生徒の安全確保を図るため、計画的な執行を進める。	A
向ヶ丘遊園跡地(生田緑地整備)	生田緑地全体計画との整合を図りながら、今後の土地利用計画などを検討する。	C
五反田川放水路整備事業	トンネル部の区分地上権設定で交渉が難航しているため、用地問題が解決するまでの間、トンネル工事の着手は凍結する。 トンネル工事に着手すると財政負担が急増することから、財政負担の平準化が必要である。	D

# 資料 阿部市長「行財政改革プラン」の主な内容

阿部市長の「行財政改革プラン」では、行政体制の再整備、公共公益施設・都市基盤整備の見直し、市民サービスの再構築の3つに分けて、行財政改革の具体的な方向と内容を示しています。下表は、その主な内容です。

## 〔 〕 行政体制の再整備

### 《職員数の削減に向けた具体的な見直し》

#### ア 主な職員配置基準の見直し(実施年度は一部着手の場合を含む。)

ごみ焼却業務の職員配置基準の見直し	H15年度実施予定
保育所保育士配置基準の見直し	H15年度実施予定
庁内用務業務、保育所用務業務、病院看護補助業務、病院営繕業務、下水道使用料徴収調査業務、道路ポンプ施設等維持管理業務及び排水設備検査業務の専任職員配置の廃止	H15年度実施予定
市営バス運転業務の配置基準の見直し	H16年度実施予定
福祉事務所の職員配置基準の見直し	H16年度実施予定
岸壁給水業務の専任職員配置の廃止	H16年度実施予定

#### イ 公共サービス提供手法の転換(実施年度は一部着手の場合を含む。)

##### 【H15年度実施予定】

庁中取締り業務、電話交換業務、庁舎設備管理業務	廃止又は委託化
庁用自動車運転業務、整備業務	廃止、委託化又は非常勤化
庁内印刷業務	非常勤化
広報車、公害パトロール車、地域療育センター通園バス、防疫車、船舶給水車運転業務	廃止、委託化又は非常勤化
こども文化センター運営業務	委託化
し尿収集運搬・中継輸送業務、浄化槽清掃業務、道路ごみ清掃業務、廃棄物計量業務、作業服洗濯業務、廃棄物鉄道コンテナ輸送業務	非常勤化
施設(しいのき学園、保育所、井田病院を除く)における調理業務	委託化
下水道管さよ維持補修業務	非常勤化
港湾荷さばき地等の監視業務、自動車台ばかり計量業務	委託化
教育文化会館・市民館設備維持管理、ホール運営業務	委託化
学校用務業務	一部非常勤化
浄水場排水処理業務	委託化

##### 【H16年度実施予定】

緑化センター維持管理業務	委託化
事業系一般廃棄物収集運搬業務	許可事業者の拡大
浮島埋立地管理業務、廃棄物圧縮中継輸送業務	委託化
保育所調理業務	委託化
葬祭場の運営業務	委託化
道路維持補修業務	委託化

##### 【H17年度実施予定】

フルーツパーク、霊園の維持管理業務	委託化
し尿圧送、汚泥運搬業務	委託化
恵楽園、わーくす、ヒルズすえながの運営業務	委託化
動物保護業務	非常勤化
井田病院調理業務	委託化

## 〔 〕 公共公益施設・都市基盤整備の見直し

表の摘要欄の説明(A、B、C、D) A: 実施条件に変化がなく、事業の進捗状況等から判断して、計画通りに実施するのが妥当と判断される事業。 B: 事業の必要性、妥当性等から実施を前提とするが、事業の内容・手法・実施時期等について検討を要すると考えられる事業。 C: 事業内容の妥当性、効率性等から現行計画の抜本的見直しを要すると考えられる事業。もしくは、事業熟度の点等から、今後の推移を注視する必要がある事業。ただし、一部限定的な着手は、これまでの経緯等から認められることである。 D: 改革期間の3年間は着手を見送るべき事業。この間、中止、休止、廃止を含めて見直しを図る。 *なお、アンダーバーの表記は、川崎市以外が事業主体となる事業(可能性も含む)であり、計画の再検討、見直しについては関係機関との調整等を要するもの。
--

### (1) 交通体系

事業名	考え方	摘要
川崎縦貫道路整備(1期)事業	・現在、首都高速道路公団において大師ジャンクションまで工事中であり、広域ネットワークを形成するなど整備効果が見込まれる。 ・大師ジャンクション以西の1期区間は、密接な関係にある2期計画のルート、事業主体等に不確定な部分があることから、今後、国の動向に注視しながら対応する。	A
大師橋整備事業	現在、下り線の完成により、3車線の暫定供用中。産業道路のボトルネック対策、橋の老朽化対策及び耐震対策として重要な事業である。計画どおり事業は進捗し、平成17年度完成予定。	A

事業名	考え方	摘要
東急東横線元住吉1号路切等関連施設改良推進事業	渋滞の解消、交通安全、一体化したまちづくりを目的とした事業である。東急電鉄が事業主体として事業着手しており、市はその費用の一部を負担している。渋滞緩和や地域の活性化を図るため事業を支援し、今後も優先的に実施する。	A
水江町臨港道路の整備	臨海部再生と東扇島の物流機能の今後の展開において、重要な位置づけとなるため、新たな事業手法、財源の確保を含め効果的、効率的な整備手法を検討する。	B
小田急小田原線関連都市計画道路登戸野川線整備関連事業	登戸土地区画整理事業の駅前広場整備と併せ重点的に実施する。	A
京急大師線連続立体交差事業	・これまで現線区間(大師駅～小島新田駅)を中心に用地買収が進捗しているが、事業着手後10年間継続中の事業であり、全線整備までは今後も事業の長期化が予想される。 ・早期に事業効果を発揮させるため、全区間において最も費用対効果の大きい産業道路(大師駅～小島新田駅)を優先的に立体交差とする段階的整備を行い、別線区間については、沿線周辺の再開発事業等まちづくりの計画熟度に整合した対応をしていくことを条件として継続する。	C
都市計画道路大師駅前線整備事業	川崎縦貫道路1期、国道409号線整備事業に伴う大師駅前広場の計画道路であり、一体的な整備を図る必要があることから、関連事業が実施されるまでの間、事業を見合わせる。	C
川崎アプローチ線の整備	臨海部再生の事業効果は期待されるものの、事業熟度が低いと判断される。今後関連自治体や鉄道事業者とともに、財源を含めた整備手法等について検討を要する。	C
横須賀線新駅(新川崎)の設置	新川崎地区の土地区画整理事業と縦貫道路、縦貫高速鉄道と密接に関連しているが、駅間の距離が短いため、抜本的に見直す。	D

### (2) 拠点整備と住宅の整備

事業名	考え方	摘要
川崎駅西口地区市街地再開発事業	既に事業着手した事業であり、川崎市の都市地区にふさわしい魅力的な都市空間、高次な都市機能の集積を図るために必要とされる事業である	A
川崎駅西口地区大宮中幸町線整備事業	西口地区再開発事業と一体となった幹線道路整備事業であり、整備効果は高いと判断される。	A
川崎駅西口地区ペDESTリアンデッキ整備事業	再開発事業による再開発ビルとJR川崎駅東西自由通路を結ぶペDESTリアンデッキ整備について、施行者である都市基盤整備公団に対し、事業費の一部を助成する。事業効果が高く必要とされる事業である。	A
川崎駅西口地区公園整備事業	住宅市街地整備総合支援事業内における、地区の幹線道路に隣接する公園・緑地等であり、その整備を行う必要がある。	A
川崎駅北口第3西街区市街地再開発事業	中核業務機能、広域的な商業・生活・文化等の諸機能の集積を図り、都市機能の更新を図る。事業に着手しており平成15年度完成予定。	A
登戸駅駅舎改良及び南北自由通路整備事業	JR登戸駅に直結した自由通路を整備し、駅周辺の南北市街地の連携を強化し、交通結節点としての機能強化を図る事業であり、実施する。登戸駅周辺に与えるポテンシャルは高いと判断される。	A
鹿島田駅東部地区市街地再開発事業	「東芝タンガロイ」跡地に住宅を整備するなど、土地の高度利用を図り、あわせて、道路・公園・広場等の公共施設を整備し、アメニティ・防災性の向上を図る。また、鹿島田駅周辺の混雑緩和、歩行者の安全確保のため、ペDESTリアンデッキを整備する。事業は計画通り進める。	A
鹿島田駅東部地区住宅市街地整備事業	「東芝タンガロイ」跡地に、超高層棟(41階)の建設とその周辺に中高層棟(7～13階)6棟を建設。事業は計画通り進める。	A
組合土地区画整理事業	神木本町地区については、事業採算性等が確保されるよう指導・支援し、進める。	A
下平間周辺地区公共施設等整備事業	良質な住宅の供給にあわせ、居住環境創出のため、道路、歩道、街区公園を整備する。(県公社下平間団地の建替に関連)事業熟度は高い。	A
小杉駅周辺地区再開発事業	民間の主導により、第3都心の形成をめざして事業・業務機能の導入を推進してきたが、商業・業務床需要の低迷から、事業を見直し、都市型住宅の導入や中央図書館の見直しなどを視野に入れ、採算性の向上を図り事業を推進する。	B